

第2回検討会の意見を踏まえた基本戦略(案)における対応

資料3-4

	項番	ご意見	対応項目	対応内容	頁
施設の立地のあり方	1	活断層については、活動度や過去の履歴について何か書いて(コメントして)おかないと、建物がどこにも建てられなくなる可能性がある。一方で地表に変位が起きたら、その上にある建物は壊れてしまうので、活断層の上は避けるべきとの考えがある。	Ⅳ.2.(2) 2)	活断層による内陸地震の影響を受ける可能性がある場合は、事前に活断層の詳細な位置や活動度、過去の地震の履歴を確認したうえで、施設の立地についての検討を行う。(主な活断層の活動度及び地震発生確率を記載)	P22
	2	新築する場合に、本当に万が一という活断層も避けるべきかどうかは、建物用途ごとに検討していく方が良いのではないかと。	Ⅳ.2.(2) 2)	活断層の密集地帯では施設整備ができなくなることも想定されるため、万が一の活断層まで避けるべきかは、建物用途も含めて検討するべきである。	P22
	3	海拔ゼロメートル地帯になっている場所が東海地方には広範囲にあり、市町村レベルではすべてが浸水してしまうという場所が出てくる。堤防が直ぐに直らないと長期浸水と言うことになるため、防災拠点維持できるのかどうか難しくなってくる。	Ⅳ.2.(2) 3)	この地域の特徴として、湾岸地域において広大なゼロメートル地帯が分布しており、地震時に海岸や河川の堤防等が損壊した場合広範囲に浸水被害が発生する危険性がある。	P24
	4	津波による避難とは別に、伊勢湾などでは長期浸水の対応も検討する必要がある、市町村をまたいで防災拠点を造るようなことを示唆することが良いのではないかと。	Ⅳ.2.(2) 3)	市町村レベルでは全域が浸水することも想定され、堤防の早期復旧ができない場合は、長期浸水の可能性もある。このような地域においては、津波による避難とは別に長期浸水への対応も必要であり、市町村をまたいで防災拠点を整備することを検討する必要がある。	P24
施設整備のあり方	5	ラーメン構造は、プラスアルファの余裕がほとんどない構造物なので、残度の耐力がどれだけあるかということを前提に、設計の在り方を見直していく方向が良いのではないかとと思われる。昔ながらの庁舎建築のように壁の多い中低層の建物であれば、現行の設計基準でやっても問題ないのではないかと。	Ⅳ.3.(1) 2)	壁の多い中低層の建築物には構造耐力上の余裕度があるが、ラーメン構造の建築物にはプラスアルファの余裕がほとんどない。設計を行う上では、計算上の耐力ではなくて、残度の耐力がどれだけあるかを考慮して検討する必要がある。	P25
	6	非構造部材の落下事例があるが、どういう状況で落下したのかというような情報が、分かりやすい形で公表されると、対策をするのに判断がしやすい。	Ⅳ.3.(1) 4)	(国土交通省住宅局のパブリックコメントに示されている「技術基準原案」を掲載)	P26
	7	レベル2は500年に1回の地震をイメージして人命に影響がないようにし、1000年に一度の揺れに対しては、人命の安全を確保できれば、建物は壊れても良いのではないかと。	Ⅳ.3.(1) 5)	1,000年に1度のごく稀にしか発生しないと想定される最大クラスの揺れに対しては、人命の安全確保を最優先し、建物の損壊を許容することも念頭に入れた対策を検討する。	P27
	8	耐津波診断の具体的基準など、できるだけ既存施設に対する対応(の記載)を厚くしてもらいたい。		(今後、国土交通省官庁営繕部が作成を予定している「官庁施設の津波防災診断指針」(診断マニュアル)によることとする。)	
の使用あり保全	9	施設の安全性については、ハザードの大きさや既存建物の安全性を勘案して説明していくような環境を作る必要がある。耐震安全性には、施設の機能や地域性によって差があるので、これを含めて社会に対して説明していくことも検討していくべきではないかと。	Ⅳ.4.(2) 4)	施設を整備・管理する者は、施設の安全性について、ハザードの大きさや既存建物の安全性を勘案して施設利用者に説明する必要がある。耐震安全性には、施設の機能や地域性によって差があるため、これを含めた情報提供を行う。	P37

第2回検討会の意見を踏まえた基本戦略(案)における対応

資料3-4

	項番	ご意見	対応項目	対応内容	頁
適切な改修・改築の推進	10	改修では、残余の供用期間が相対的に短いため、その中で活用するための目標とし、新しく造る施設の目標とは異なることはあり得る。重要なものは、新しくすることで安全なものができるのであれば、そちらに移行した方が好ましいし、用途変更も含めながら改修するなど、柔軟に考えていった方が、全体としての投資金額は少なくて済むと思われる。	V.1	既存施設の改修にあたっては、残余の供用期間を考慮した改修目標を定め、必要に応じて用途変更や建て替え等も含めて検討するなど、柔軟な対応により効果的な投資を進めていく。	P38
	11	今後50年、100年を見越した上で予算を確保し、重要な施設は建て替えをしていかないと社会を守りきれなくなる。どのくらいの割合で新しく造り直していくべきかを試算し、各県や各市町村の建て替えが進むように、後押しをすることも必要と考えられる。	V.1	更新時期を平準化するためにも、長期計画を立案したうえで重要な施設については順次建て替えを検討する。	P38
	12	抜本的に意識を変えて、予算の配分の仕方も変えながら、安全な街にしていくような仕掛けが必要と思われる。アセットマネジメントもあるが、建て替えが動くようもっていかなければならない。こういうタイミングの時に多少なりとも改築できるものがあれば進めていく方が良い。	V.1	既存施設の改修にあたっては、残余の供用期間を考慮した改修目標を定め、必要に応じて用途変更や建て替え等も含めて検討するなど、柔軟な対応により効果的な投資を進めていく。	P38
	13	特に、三の丸地区の官庁街は、防災拠点として最後の砦となるので、適切に改築されることについて検討があるとよい。	V.1	防災拠点となる施設については、社会を守っていくための資産として適切に改築を推進する必要がある。	P38
基本戦略の推進	14	本検討会の成果を、他の部局や市町村も含めて広く情報提供していくことも重要で、必要に応じて、防災部局とも連携したり、教育部局等に理解していただいたりして、情報提供を進めていくべきである。人材が非常に重要なので、研修などの場の用意があるとよい。	V.2	基本戦略の実効性をより高めるために、防災部局等を含めた関係機関の協力を得て推進していくものとし、研修などによる人材育成を推進する。(本検討会の成果は、策定後に防災関係部局を通じて情報提供を行う。)	P39